

## 東京湾沿岸海岸保全基本計画(素案)に対するパブリックコメントの結果と県の考え方

○意見の分類、件数(1名、延べ5件)

意見の分類	延べ件数
A計画全般に関する意見	3
B防護に関する意見	1
C利用に関する意見	1
D環境に関する意見	1
Eその他(感想、質問等)	1

○意見反映の分類、件数

反映の分類	延べ件数
①反映した(している)意見、賛意	1
②今後の参考とする意見	1
③反映しない意見	1
④その他(感想、質問等)	2

意見番号	意見の分類	意見の要旨	反映の分類	県の考え方
1	A	3/11を分析して100%よい素案である	④	本計画の変更理由のひとつとして、東日本大震災を契機に新たな知見や最新の資料が示されています。それらの資料を収集・整理し、本計画(素案)を作成しました。今後も新たな知見や社会情勢等に大きな変化が生じた場合は、適宜、見直しを行い、より良い海岸保全に取り組んでまいります。
2	A	予算付の順がポイント	③	港湾施設や工場が集積する地域は、施設利用を、また、砂浜海岸を有する地域は、背後地の自然との調和を損なわないことを念頭に、堤防等の海岸保全施設の整備を進めていきます。予算等に関する内容は、本計画の趣旨ではないため、反映出来ません。
3	B、C、D	自然には勝てない(鉄、セメント使っても限度あり)	①	海岸保全施設の整備にあたっては、高潮・波浪と数十年から数十年に一回程度発生する頻度の高い津波の高さを比較して、高い方の値を設定し、海岸の利用や環境、景観、維持管理の容易性等を総合的に考慮し、高さを決めて整備します。 また、発生頻度は低いものの、発生すれば甚大な被害をもたらす最大クラスの津波に対しては、「減災」の考えに基づき、住民等の生命を守る事を最優先とし、住民等の避難を軸に、避難対策、土地利用等、ハード・ソフト施策を組み合わせた総合的な津波対策を検討していきます。 港湾施設や工場が集積する地域は、施設利用を、また、砂浜海岸を有する地域は、背後地の自然との調和を損なわないことを念頭に、堤防等の海岸保全施設の整備を進めていきます。
4	A	全員職員で再度現地をみる事でまとめる事で良いのではないかと	②	現場を担当する職員は、現場管理のため、その都度、現場を見にいっております。全職員を対象とする場合には、関係機関との調整が必要ですので、ご意見の趣旨は、今後の参考とさせていただきます。
5	E	地域への勉強し、いざの時協力しつづけたい	④	災害対策を検討していく上で、ワークショップなどによる住民参加の場は、非常に効果的と考えております。また、本県では、津波対策に関する説明会などを要望に応じて行っております。 本計画の第4編4.2(1)⑥「地域(都市)と一体となった防災対策の推進」により、発災時は、行政をはじめ、地域や企業の一人ひとりが、自ら考え、行動することが重要となるため、日ごろから小学校等による防災教育、防災訓練への参加や、市町が作成するハザードマップ等を基に、避難経路や避難場所を確認する等、地域と一体となった防災対策に、ご協力をお願いします。